

## 表明・確約書

国立研究開発法人科学技術振興機構  
情報企画部長 殿

当社（以下「私」という。）は、「医学・薬学分野の日本語科学技術文献情報に対して分野特有の索引語であるサブヘディングを高い精度で自動付与する研究」のために、貴機構（以下「JST」という。）からデータを受領することを希望するにあたり、次のとおり、表明・確約します。

- 1 私が次の各号の一に該当しないこと、及び今後もこれに該当しないことを表明・保証します。
  - 一 私が、暴力団構成員、暴力団関係企業若しくは関係者、総会屋、その他反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という。）であること、又は反社会的勢力であったこと。
  - 二 私の役員又は実質的に経営を支配する者が反社会的勢力であること、又は反社会的勢力であったこと。
  - 三 私の親会社、子会社（いずれも会社法の定義による。以下同じ。）又はJSTから受領したデータを用いた研究のために使用する委任先その他の第三者（共同研究者を含む。）が前二号のいずれかに該当すること。
- 2 私は、私が次の各号の一に該当したときは、何らの催告を要せずJSTが私との契約を解除でき、私は受領したデータの使用を中止し、JSTの選択に従い当該データを返却又は消去し消去を書面にて証することに同意します。
  - 一 私が、JSTに対して脅迫的な言動をすること、若しくは暴力を用いること、又はJSTの名誉・信用を毀損する行為を行うこと。
  - 二 私が、偽計又は威力を用いてJSTの業務を妨害すること。
  - 三 私が、第三者をして前二号の行為を行わせること。
  - 四 私が、自ら又はその役員若しくは実質的に経営を支配する者が反社会的勢力への資金提供を行う等、その活動を助長する行為を行うこと。
  - 五 私の親会社、子会社又はJSTから受領したデータを用いた研究のために使用する委任先その他の第三者（共同研究者を含む。）が前四号のいずれかに該当する行為を行うこと。
  - 六 JSTからデータを受領することに関連して生ずる権利義務について、反社会的勢力との間で取引をし、又はその準備をすること。

私は、本書記載のいずれかに反したと認められる場合、催告無しでJSTが私との契約を解除しても一切異議を申し立てず、JSTに対し賠償を求めないとともに、JSTに損害が生じた場合は、その損害を賠償します。

2021年 月 日

所在地

法人名

代表者役職名

代表者氏名

印